



発大総戦第142号
令和6年7月17日

大山町総合計画審議会 会長 様

大山町長 竹口 大紀

第三次大山町総合計画について（諮問）

大山町総合計画条例第3条に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問内容

第三次大山町総合計画に係る基本構想及び基本計画について

2 諮問理由

本町においては、平成28年4月から令和8年3月の10年間を計画期間とする「大山町未来づくり10年プラン（第二次大山町総合計画）」の策定から、約8年4か月が経過しました。計画の策定以降、基本構想に掲げる「楽しさ自給率の高いまちへ」の実現に向け、各種施策及び事業を通じて、計画の推進を図ってきました。

この間、計画策定時に予想されていた社会情勢の変化が、地域の生活によりいっそう大きく影響を与えはじめ、人口減少による生活利便性の低下、経済の縮小による雇用の減少、若年層の都市部への流出、甚大化する災害等、持続可能な行政運営を行っていく上で多くの課題がある中、さまざまな場面で、見方を変える、革新的なアイデアで変化をさせる、ということが求められています。

「大山町未来づくり10年プラン（第二次大山町総合計画）」が、令和7年度をもって終了することから、新町・大山町となり取り組んできたこれまでの歩みを踏まえつつ、社会情勢等の変化を的確に捉え、総合的かつ計画的な町づくりを推進するため、第三次大山町総合計画の策定にあたり、基本構想及び基本計画について、貴審議会に諮問し、意見を求めるものです。